

1．診断群分類の精緻化とそれを用いた医療評価の方法論開発に関する研究

2．研究の目的と意義

DPC 包括評価において、DPC 調査データの分析に基づいて平成 22 年度から暫定的に医療機関機能評価係数が導入されました。それらの指標の妥当性の評価とその他の指標に関する検討が必要です。そこで本研究では、1) 診断群分類の精緻化、2) 診断群分類を用いた医療評価の方法論機能評価係数の精緻化、3) 診断群分類を活用するための標準的医療情報システムの確立、の 3 つの検討を行うことで、DPC に基づく包括評価制度の円滑な運営に資するための基礎資料を作成することを目的とします。

3．研究期間 倫理審査承認後 2022 年 3 月 31 日まで

4．倫理審査

東京医科歯科大学医学部倫理審査第 M2000-788-01 号承認済み

京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院医の倫理委員会承認済み(R2490)

5．情報の管理について責任を有するものの氏名

東京医科歯科大学医療政策情報学分野 教授 伏見清秀

京都大学大学院医学研究科医療経済学分野 教授 今中雄一

6．情報の利用目的および利用方法

上記研究目的、研究方法に沿って利用します。他施設の共同研究者も同じ目的、方法に沿ってのみ利用します。

7．利用し、又は提供する情報の項目

各医療機関で匿名化されている厚生労働省の DPC 調査データの項目

8．利用するものの範囲

東京医科歯科大学医学部倫理審査第 M2000-788-01 号で承認された共同研究者

京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院医の倫理委員会で承認された共同研究者

9．研究実施体制：

東京医科歯科大学医療政策情報学分野研究室を主とする共同研究 伏見 清秀

<http://www.tmd.ac.jp/grad/hci/IRB/kaiji2017.pdf>

分担研究 京都大学大学院医学研究科医療経済学分野 教授 今中雄一

教員・研究員・大学院生・研究生 (<http://med-econ.umin.ac.jp/member.html>)

10．情報の管理について責任を有するものの氏名

東京医科歯科大学医療政策情報学分野 教授 伏見清秀

京都大学大学院医学研究科医療経済学分野 教授 今中雄一

11．研究対象者等の情報の利用、提供の停止の求め

研究対象者等から研究対象者が識別される情報の利用、提供の停止を求められたときは、それに応じます。

12．お問い合わせの窓口にお問い合わせいただきましたら、他の研究対象者等の個人情報

等の保護、研究に支障がない範囲での研究計画書及び研究方法に関する資料は入手または閲覧が可能です。

13．利用、提供停止の申し出先

京都府京都市左京区吉田近衛町

京都大学大学院医学研究科医療経済学分野 教授 今中雄一

14．本研究は厚生労働行政推進調査事業費補助金を主たる財源として実施します。資金提供者と研究者は機構と一般研究者の関係であり直接の関係はなく、資金提供者が研究の企画、運営、解析、論文執筆に関与しません。利益相反については、「京都大学利益相反ポリシー」「京都大学利益相反マネジメント規程」に従い「京都大学臨床研究利益相反審査委員会」において適切に審査します。

○お問い合わせの窓口：

京都大学 大学院医学研究科 医療経済学分野（電話 075-753-4454）

京都大学 京都大学大学院 医学研究科 総務企画課 研究推進掛（電話 075-753-9301）